

秋田県告示第38号

秋田県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年秋田県条例第3号）第6条の規定により、次のとおり秋田県大館能代空港周辺ふれあい緑地の指定管理者を指定したので、同条例第8条の規定に基づき、公告する。

平成28年1月13日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 指定管理者の住所及び名称
秋田市山王三丁目1番7号
株式会社友愛ビルサービス
- 2 指定の期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで